

市民委員会資料

1 所管理事者の紹介及び事業概要の説明

資料	こども本部管理職一覧（平成26年4月1日現在）	・・・P1
	こども本部の組織（平成26年4月1日現在）	・・・P2
	平成26年度 こども本部事業概要	・・・P5

市民・こども局こども本部

（平成26年4月16日）

平成26年度 こども本部管理職一覧

(平成26年4月1日現在)

NO	役 職	氏 名	電話 番号	内線
1	市民・こども局 こども本部長	成田 哲夫	200- 2659	43000
2	市民・こども局 こども本部子育て施策部長	北 篤彦	200- 3732	43100
3	市民・こども局 こども本部子育て施策部こども企画課長	野神 昭雄	200- 3733	43101
4	市民・こども局 こども本部子育て施策部こども企画課担当課長〔子育て推進〕	大野 明子	200- 3794	43103
5	市民・こども局 こども本部子育て施策部こども企画課担当課長〔監査〕	上野 勝	200- 3786	43102
6	市民・こども局 こども本部子育て施策部青少年育成課長	山本 奈保美	200- 2667	43301
7	市民・こども局 こども本部子育て施策部青少年育成課担当課長〔施設指導・調整〕	萱原 諭	200- 2670	43302
8	市民・こども局 こども本部子育て施策部担当課長(子ども・子育て支援新制度準備担当)	相澤 太	200- 3533	43702
9	市民・こども局 こども本部こども支援部長	小池 義教	200- 3176	43400
10	市民・こども局 こども本部こども支援部こども福祉課長	北谷 尚也	200- 2658	43401
11	市民・こども局 こども本部こども支援部こども家庭課長	堀田 彰恵	200- 2671	43201
12	市民・こども局 こども本部児童家庭支援・虐待対策室長	小池 義教(兼務)		
13	市民・こども局 こども本部児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔企画調整〕	小泉 幸弘	200- 0084	43801
14	市民・こども局 こども本部保育事業推進部長	邊見 洋之	200- 3521	43500
15	市民・こども局 こども本部保育事業推進部保育課長	田中 眞一	200- 2686	43501
16	市民・こども局 こども本部保育事業推進部保育課担当課長〔運営調整〕	奈良 眞澄	200- 2685	43502
17	市民・こども局 こども本部保育事業推進部保育課担当課長〔民間保育園指導調整〕	須藤 聖一	200- 3948	43503
18	市民・こども局 こども本部保育事業推進部担当部長(保育所整備推進担当)	原田 明	200- 3536	43600
19	市民・こども局 こども本部保育事業推進部担当課長〔民間活用推進〕	眞鍋 伸一	200- 3728	43601
20	市民・こども局 こども本部保育事業推進部担当課長〔保育所整備推進〕	佐藤 直樹	200- 3474	43606
21	市民・こども局 こども本部保育事業推進部担当課長〔保育所整備推進〕	蔵品 智夫	200- 2665	43604
22	市民・こども局 こども本部保育事業推進部担当課長〔保育所整備推進〕	村石 恵子	200- 3473	43605
23	市民・こども局 こども本部待機児童ゼロ対策室長	邊見 洋之(兼務)		
24	市民・こども局 こども本部待機児童ゼロ対策室担当課長〔企画・調整〕	佐藤 佳哉	200- 3630	43901
25	市民・こども局 こども本部こども家庭センター所長	山口 佳宏	542- 1788	(直通)
26	市民・こども局 こども本部こども家庭センター担当部長〔保健医療〕	中山 浩	542- 1234	(代表)
27	市民・こども局 こども本部こども家庭センター総合支援課長	添島 節子	542- 1234	(代表)
28	市民・こども局 こども本部こども家庭センター総合支援課担当課長(専門)	志村 礼子	542- 1234	(代表)
29	市民・こども局 こども本部こども家庭センター南部児童相談課長	野木 岳	542- 1234	(代表)
30	市民・こども局 こども本部こども家庭センター中部児童相談所長	飯島 亞矢子	877- 8111	(代表)
31	市民・こども局 こども本部こども家庭センター北部児童相談所長	野村 謙二	931- 4300	(代表)
32	市民・こども局 こども本部こども家庭センター北部地域療育センター所長	佐藤 毅	988- 3144	(代表)

【市民・子ども局子ども本部】

子ども本部長

成田 哲夫 43000

子育て施策部長

北 篤彦 43100

子ども企画課長

野神 昭雄 43101

担当課長〔子育て推進〕

大野 明子 43103

担当課長〔監査〕

上野 勝 43102

- (1) 子ども施策に係る企画、調整及び推進
- (2) 本部事業の調査
- (3) 地域子育て支援
- (4) 私立幼稚園の就園奨励
- (5) 私立学校等の助成
- (6) 認定子ども園
- (7) 幼児教育の支援
- (8) 児童福祉法等に係る指導監査(他の所管に属するものを除く。)
- (9) 社会福祉法人(他の所管に属するものを除く。)の認可
- (10) 本部内他の課の主管に属しないこと

青少年育成課長

山本 奈保美 43301

担当課長〔施設指導・調整〕

萱原 諭 43302

- (1) 青少年施策の推進
- (2) 青少年の健全育成
- (3) 青少年団体の育成
- (4) 青少年問題協議会
- (5) 子ども文化センターの総括及び管理運営の調整
- (6) ふれあい館の管理運営の調整
- (7) 青少年の家
- (8) 少年自然の家
- (9) 黒川青少年野外活動センター
- (10) 子ども夢パーク

子ども・子育て支援新制度準備担当

担当課長

相澤 太 43702

- (1) 子ども・子育て支援新制度に係る企画及び調整
- (2) 子ども・子育て会議
- (3) 次世代育成支援対策の推進

子ども支援部長

小池 義教 43400

子ども福祉課長

北谷 尚也 43401

- (1) 母子及び寡婦福祉法の施行
- (2) 児童福祉法(他の所管に属するものを除く。)の施行
- (3) 児童福祉審議会
- (4) 婦人保護
- (5) 児童虐待の防止等に関する法律(他の所管に属するものを除く。)の施行
- (6) 子ども家庭センターとの連絡調整
- (7) 母子生活支援施設
- (8) 家庭児童相談室
- (9) 発達障害者支援法の施行
- (10) 障害児の在宅福祉
- (11) 障害児の社会参加促進
- (12) 児童福祉施設(他の所管に属するものを除く。)の整備
- (13) 一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会

- (1) 児童手当及び子ども手当
- (2) 児童扶養手当及び特別児童扶養手当
- (3) 災害遺児等福祉手当
- (4) 母性及び乳幼児の保健
- (5) 母性、乳幼児等の公費負担医療の給付等
- (6) ひとり親家庭等医療費助成
- (7) 小児医療費助成
- (8) 小児ぜん息患者医療費助成
- (9) 障害者自立支援法(育成医療に係るものに限る。)の施行

児童家庭支援・虐待対策室長兼務
小池 義教 43400

- 担当課長[企画調整] 小泉 幸弘 43801
- 担当課長兼務[子育て推進] 大野 明子
- 担当課長兼務[児童福祉・虐待対策] 北谷 尚也
- 担当課長兼務[虐待予防] 堀田 彰恵
- 担当課長兼務[人権・権利] 大田 祈子
- 担当課長兼務[人材育成] 右田 佳子
- 担当課長併任[学校連携] 市川 洋
- 担当課長兼務[連携支援] 添島 節子

- (1) 児童家庭支援及び児童虐待に係る調査、計画及び調整並びに情報の収集及び発信、関係機関との連携等

保育事業推進部長
邊見 洋之 43500

- 保育課長 田中 眞一 43501
- 担当課長[運営調整担当] 奈良 眞澄 43502
- 担当課長[民間保育園指導調整] 須藤 聖一 43503

- (1) 児童福祉法(保育所関係に限る。)の施行
- (2) 市立保育所の総括及び管理運営の調整
- (3) 市立保育所職員の研修
- (4) 私立保育所の育成及び指導
- (5) 家庭保育福祉員
- (6) 認可外保育施設

担当部長(保育所整備推進担当)
原田 明 43600

(保育所整備推進担当)

- 担当課長[民間活用推進] 眞鍋 伸一 43601
- 担当課長[保育所整備推進] 佐藤 直樹 43606
- 担当課長[保育所整備推進] 蔵品 智夫 43604
- 担当課長[保育所整備推進] 村石 恵子 43605

- (1) 保育所の整備

待機児童ゼロ対策室長兼務
邊見 洋之 43500

- 担当課長[企画・調整] 佐藤 佳哉 43901
- 担当課長兼務 大野 明子
- 担当課長兼務 相澤 太
- 担当課長兼務 田中 眞一
- 担当課長兼務 須藤 聖一
- 担当課長兼務 眞鍋 伸一
- 担当課長兼務[川崎区] 五十嵐 里美
- 担当課長兼務[大師支所] 山口 京子
- 担当課長兼務[田島支所] 飯土井 哲夫
- 担当課長兼務[幸区] 橋本 美雪
- 担当課長兼務[中原区] 鈴木 孝裕
- 担当課長兼務[高津区] 本間 良之
- 担当課長兼務[宮前区] 藤沖 京子
- 担当課長兼務[多摩区] 小俣 純子
- 担当課長兼務[麻生区] 小金井 良孝

- (1) 待機児童対策の推進

こども家庭センター所長

山口 佳宏 542-1788

担当部長〔保健医療〕

中山 浩 542-1217

総合支援課長
担当課長(専門)

添島 節子 542-1425
志村 礼子 542-1216

- (1) 所の維持管理
- (2) 所の措置に伴う費用の徴収
- (3) 児童の所持品、証拠品及び遺留金品の保管及び処分
- (4) 児童及び家庭についての相談及び支援に係る調査、企画及び調整並びに関係機関との連携の推進
- (5) 児童の評価診断及び高度専門的な相談支援に係る技術的援助及び情報提供
- (6) 中部児童相談所及び北部児童相談所への援助
- (7) 中部児童相談所、北部児童相談所及び北部地域療育センターとの連絡調整
- (8) 市内児童福祉施設の運営に係る調整及び指導

南部児童相談課長

野木 岳 542-1271

- (1) 児童の心理学的、医学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定、指導及び治療
- (2) 児童及び家庭についての調査、指導及び支援
- (3) 児童の家庭裁判所への送致
- (4) 障害児入所給付費及び特定入所障害児食費等給付費並びに障害児入所医療費の支給の決定
- (5) 児童の児童福祉施設等への措置
- (6) 児童の相談及び通告
- (7) 児童の一時保護
- (8) 一時保護所

中部児童相談所長

飯島 亜矢子 877-8049

- (1) 所の維持管理
- (2) 所の措置に伴う費用の徴収
- (3) 児童の所持品、証拠品及び遺留金品の保管及び処分
- (4) 児童の心理学的、医学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定、指導及び治療
- (5) 児童及び家庭についての調査及び指導
- (6) 児童の家庭裁判所への送致
- (7) 障害児入所給付費及び特定入所障害児食費等給付費並びに障害児入所医療費の支給の決定
- (8) 児童の児童福祉施設等への措置
- (9) 児童の相談及び通告
- (10) 児童の一時保護

北部児童相談所長

野村 謙二 931-4502

- (1) 所の維持管理
- (2) 所の措置に伴う費用の徴収
- (3) 児童の心理学的、医学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定、指導及び治療
- (4) 児童及び家庭についての調査及び指導
- (5) 児童の家庭裁判所への送致
- (6) 障害児入所給付費及び特定入所障害児食費等給付費並びに障害児入所医療費の支給の決定
- (7) 児童の児童福祉施設等への措置
- (8) 児童の相談及び通告

北部地域療育センター所長

佐藤 毅 988-3144

- (1) センターの維持管理
- (2) 心身障害児の相談、指導助言及び訓練
- (3) 通所児の療育及び機能回復訓練
- (4) 保護者に対する療育指導
- (5) 地域関係諸機関への技術援助及び情報の提供

○職員数(平成26年4月1日現在) 232人	
〔職種別内訳〕	
一般事務職	108人
社会福祉職	57人
心理職	17人
保育士	26人
医師	1人
保健師	6人
看護師	3人
栄養士	3人
理学療法士	4人
作業療法士	3人
言語聴覚士	2人
調理師	1人
建築職	1人

平成26年度 市民・こども局こども本部事業概要

◎新規事業 ○拡充事業

(単位 千円)

組織・主な事業名称	事業概要	予算額
【子育て施策部】 こども企画課 (課予算計 3,361,039)		
1 こども施策の企画、調整	生まれる前から青年期に至るまでのすべての子ども・子育て支援施策を一体的に推進するとともに、安全で安心なまちづくりや市民との協働によるまちづくりを実践している区役所との連携強化を図り、地域社会全体で子育てや子どもの成長を支援するための企画・調整等を行う。	-
2 児童福祉施設等の指導監査	児童福祉施設や社会福祉法人、児童福祉法施行事務の指導監査を行い、必要な助言、指導等の措置を講ずることにより、事務及び運営の適正化を図る。	5,461
○ 3 私立幼稚園保育料等補助事業	私立幼稚園に通園する園児の保護者に対し保育料等に対する補助を行い、保護者の経済的負担を軽減することで、幼児教育の推進を図る。	2,615,087
○ 4 私立幼稚園事業補助金	私立幼稚園に対する補助で、教材教具の購入や障害のある幼児の受入れ、預かり保育、子育て支援事業、教職員の研修、園児への健康診断等にかかる費用の一部を補助することなどにより幼児教育の充実を図る。	415,534
5 幼児教育相談事業	発達障害等が疑われる園児への対応等で困難を抱える幼稚園の教職員に対し、私立幼稚園を巡回し相談・支援を行うことで、より一層の幼児教育の充実を図る。	6,124
6 幼児園児保育料等補助事業	無認可の幼児教育施設で市の定める基準に該当するものとして認定を行った施設に在園している幼児の保護者に対し、保育料等の補助をすることによって、保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の推進を図る。	12,968
7 私立学校等補助金	私立学校等の教材教具の購入や教職員の研修に要する経費等を補助することによって、教育環境の充実を図る。	6,155
8 地域子育て支援センター事業	地域において、子育て等に関する相談、援助等を行う地域子育て支援センター事業を推進することにより、子育ての不安等を軽減し、子どもの健やかな育ちを促進する。	182,898
9 ふれあい子育てサポート事業	ふれあい子育てサポートセンターが、会員登録している育児の支援をしたい市民と育児の援助を受けたい市民のコーディネートを行うことで、両者の相互援助活動を促進し、仕事と育児の両立に向けた家庭支援を行うとともに子育てしやすい地域環境づくりを推進する。	14,927
10 産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業	母親が出産前後の体調不良等で育児や家事が困難な家庭に対し、育児や家事の援助を行うヘルパーを派遣する民間事業者を支援することで、母親の精神的・身体的負担の軽減を図る。	5,674
11 子育てガイドブックの作成	川崎市で子育てをしている方や、これから出産する方が、安心して子どもを生み育てることができるように、本市の子育てや子どもにかかわる制度、施設などについての情報を取りまとめたガイドブックを作成し配布することで、子育て支援の充実を図る。	1,323
12 地方分権改革への対応	国の地方分権改革において進められている「自治事務に対する法令の義務付け・枠付けの見直し」について、国の動向に留意しながら「市町村への権限委譲」に向け必要な対応を図る。	-

平成26年度 市民・子ども局子ども本部事業概要

◎新規事業 ○拡充事業

(単位 千円)

組織・主な事業名称	事業概要	予算額
青少年育成課 (課予算計 4,077,114)		
◎ 1 青少年施設の運営	子ども文化センター58館や113小学校におけるわくわくプラザ、ふれあい館、青少年の家、八ヶ岳少年自然の家、黒川青少年野外活動センター、子ども夢パークを指定管理者制度により管理運営をするとともに、民間児童館(すかいきつず)の運営費を補助する。 なお、平成24年度から、子ども文化センターの指定管理業務は、区役所へ移管している。	3,555,824
2 子育て支援・わくわくプラザ事業	わくわくプラザ室を利用し、保護者の就労等により18時までの迎えが困難な児童のために、18時から19時まで児童の居場所と安全を確保し、子育てを支援する。	36,713
3 青少年指導員活動事業	青少年指導員を委嘱し、町内会・自治会等の地域の自治組織や青少年関係団体等と連携を図りながら、地域における青少年の健全な育成活動を推進する。	9,211
4 青少年施設の整備	児童及び市民に安全かつ快適な施設を提供するため、改修工事等を行う。	447,561
5 青少年問題協議会の運営	地方青少年問題協議会法に基づき、条例で設置した市の附属機関の運営を行う。	976
6 青少年育成推進事業	青少年関係団体により構成される川崎市青少年育成推進委員会に、「成人の日を祝うつどい」、「青少年フェスティバル」等の事業を委託し運営する。	9,242
◎ 7 子ども・若者育成支援施策事業	子ども・若者育成支援推進法の施行に伴い、支援を必要とする子ども・若者に対する支援強化を図るため、支援機関マップの作成及び、ひきこもり等児童福祉対策事業を実施する。	5,128
子ども・子育て支援新制度準備担当 (担当予算計 563,864)		
◎ 1 次世代育成支援対策行動計画の推進	次世代育成支援対策推進法に基づき策定した「かわさき子ども「夢と未来」プラン(平成17年度から26年度までの10年間で、前・後期各5年を計画期間とする市町村行動計画)について、後期行動計画の着実な推進に向け、進捗状況の管理等を行う。	-
○ 2 子ども・子育て支援新制度準備	平成27年度から実施が予定されている子ども・子育て支援新制度への的確な対応に向け、同制度における本市の子ども・子育て支援施策を構築するために、子ども・子育て会議の運営や、(仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画の策定、業務システムの開発等の作業を進める。	562,300
3 ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の重要性を理解し、働き方を見直す契機とするために、9都県市や神奈川県及び県内3政令市での広域連携を進めるとともに、庁内関係部署との連絡調整を図り、ワーク・ライフ・バランス推進フォーラムの開催等により普及啓発を推進する。	1,564

平成26年度 市民・子ども局子ども本部事業概要

◎新規事業 ○拡充事業

(単位 千円)

組織・主な事業名称	事業概要	予算額
【子ども支援部】 子ども福祉課 (課予算計 7,496,048)		
1 ひとり親家庭等の自立支援	母子家庭等自立促進計画に基づき、ひとり親家庭等に対する生活・子育て支援、就業支援等を体系的に展開するなど、自立促進に向けて、総合的な支援施策を推進する。	100,728
2 母子寡婦福祉資金貸付事業 (特別会計)	母子家庭及び寡婦に対し、12種類の資金を貸付けることにより、その経済的自立の促進と生活意欲の向上を図る。	380,027
3 女性保護事業	女性相談員を9管区の保健福祉センター及び地区健康福祉ステーションに配置し、要保護女性の相談・保護等を行い、女性の人権擁護と自立支援を図る。	40,405
4 要保護児童支援の充実	児童養護施設、乳児院等の入所児童の処遇の向上及び施設運営の安定化を図る。	2,407,508
5 児童ファミリーグループホーム の充実	社会的養護を必要としている児童に対して、独立した家屋において家庭的な環境の中で養育を行う地域小規模児童養護施設、ファミリーホーム、義務教育終了児童等の自立を図るための自立援助ホームに対して、運営経費の補助を行い、家庭的養護を推進する。	64,911
6 里親制度の推進	里親の養育負担の軽減、養育技術の向上を図る研修、里親への日常的な支援等を実施するとともに、被虐待児の養育を行う専門里親の育成、里親制度の広報など、家庭的養護の推進に向けて、里親の支援と拡充推進の取組の強化を図る。	13,882
○ 7 児童養護施設等の整備に向けた取組	要保護児童の受入れ体制を強化し、児童の処遇向上を図るため、南部の児童養護施設の整備を行うとともに、仮称子ども心理ケアセンター(情緒障害児短期治療施設)の整備に向けた取組を進める。 既存の児童養護施設についても、改築の具体化に向けた取組を進める。	1,541,945
8 発達障害児・者の専門的 相談支援	「発達相談支援センター」を運営するとともに、幼児期から成人期までの一貫した発達障害児・者の専門的支援システムを構築する。	63,611

平成26年度 市民・子ども局子ども本部事業概要

◎新規事業 ○拡充事業

(単位 千円)

組織・主な事業名称	事業概要	予算額
9 障害児タイムケアモデル事業	障害のある中高生について放課後や夏休み等の活動の場を確保し、余暇活動の支援の充実を図るとともに、保護者の就労機会や一時的休息を確保することを通じて、地域生活を支援する。	114,555
10 障害児放課後支援の拡充	障害児放課後支援の一貫として、市内で放課後等デイサービス事業を開始する事業者に対して、予算の範囲内で事業開始に必要な経費を補助する。	7,800
11 地域療育センターの整備推進	療育支援ニーズの増大に対応するとともに、支援機能の強化を図るため、地域療育センターの再編整備を進める。平成26年度の南部地域療育センターの移築による開設に向け、新園舎の整備を行う。	18,255
○ 12 民間地域療育センター・中央療育センターの運営	民設民営による川崎西部地域療育センター並びに指定管理者制度による中央療育センター及び南部地域療育センターの円滑かつ安定的な運営を図るとともに、平成27年度の北部地域療育センターへの指定管理者制度の導入に向けた準備を行う。	1,533,220
子ども家庭課 (課予算計 34,553,503)		
1 母子保健事業	母体及び胎児の健康を確保し、安全・安心な出産を迎えるために重要な妊婦健康診査について、健診費用の一部を助成するとともに、適切な時期に乳幼児健康診査を実施することで、子どもの健康状態や発育発達状況を確認し、異常の早期発見と早期治療、療育に向けた支援を推進する。乳幼児健診の未受診者に対しては、電話や家庭訪問による状況把握を行い、継続した支援へつなげる。安心して子育てができるよう、母子相談、母子訪問指導、母子保健教室を実施するほか、不妊に悩む方への支援、母子保健関係団体運営費補助等を行う。	2,072,097
2 児童手当支給事業	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了までの児童を対象に、一人につき3歳未満は一律15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子、第2子は10,000円、第3子以降は15,000円、中学生は一律10,000円の手当を支給する。また、所得制限額(夫婦、子ども2人世帯で年収960万円)を超えた世帯については一人につき一律5,000円を支給する。	23,073,541
3 児童扶養手当支給事業	父又は母と生計を同じくしていない児童が養育される家庭に対し手当を支給することで、経済的な負担を軽減し、自立支援を進める。	3,315,338
4 医療費等助成事業	小学校1年生までの通院及び中学校卒業までの入院に係る小児医療費助成や、ひとり親家庭等医療費助成、小児ぜん息患者医療費助成、小児慢性特定疾患医療等給付を行う。	5,675,147
◎ 5 子育て世帯臨時特例給付金事業	4月の消費税引き上げによる、子育て世帯への影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として市町村を実施主体として対象児童一人につき10,000円の給付金を支給する。	(1,622,799) (25年度から繰越)

◎新規事業 ○拡充事業

(単位 千円)

組織・主な事業名称	事業概要	予算額
【児童家庭支援・虐待対策室】		
1 児童虐待施策に関する企画・調整	児童虐待防止法、川崎市子どもを虐待から守る条例等に基づき児童虐待に関する諸課題について、各区役所児童家庭課、子ども家庭センター及び中部、北部児童相談所と連携・調整を図り、虐待予防とその対応に取り組むとともに、専門職の人材育成及び要保護児童対策地域協議会の運営による重層的なネットワーク体制の充実など、児童虐待施策にかかる総合的な支援施策を推進する。	—
2 児童虐待対策事業	核家族化の進行や家族と地域の関わりの希薄化等に伴い、児童虐待が深刻な社会問題となっている。本市でも児童虐待の相談・通告件数は近年急激な増加傾向にあることから、各種研修事業、広報啓発事業及び関係機関とのネットワーク連携強化の取組を推進する。	10,782

平成26年度 市民・子ども局子ども本部事業概要

◎新規事業 ○拡充事業

(単位 千円)

組織・主な事業名称	事業概要	予算額
【保育事業推進部】 保育課 (課予算計 29,791,969)		
○ 1 公立保育所の運営	保育に欠ける乳児または幼児を保育する目的である公立保育所を管理・運営するとともに、延長保育、年末保育等を実施する。	2,256,113
○ 2 民間保育所の運営	児童の処遇向上を図るため、民間認可保育所の運営を支援するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、民間認可保育所の拡充や民間活力を活かした長時間延長保育、一時保育など、保育サービスの拡充を図る。また、発達上の課題が見られる児童に対する支援の向上を図るため巡回支援を実施する。	23,050,447
○ 3 認可外保育事業の充実	川崎認定保育園などに対する運営経費の助成や、保護者負担軽減のための保育料補助金などの拡充など、認可外保育事業の拡充を図る。	3,441,153
保育所整備推進担当 (担当予算計 2,381,713)		
1 民間保育所整備事業	第2期川崎市保育基本計画に基づく整備を着実に推進し、市有地貸与・鉄道事業者活用・公立保育所民営化による保育所整備を7か所、民有地借上型・民有地活用型による保育所整備3か所、民間事業者活用型保育所14か所の整備等を行い、保育受入枠の拡充を図る。	2,034,918
2 公立保育所民営化事業	公立保育所の老朽化への対応や保育需要に応じた保育受入枠の拡大を基本として、建替えを中心とした民営化を推進する。	345,333

◎新規事業 ○拡充事業

(単位 千円)

組織・主な事業名称	事業概要	予算額
◎ 【待機児童ゼロ対策室】		
1 待機児童ゼロ対策の推進	「待機児童対策」が喫緊の課題となっている中、平成26年2月に策定した「待機児童ゼロの実現に向けた新たな挑戦」に基づき、保育受入枠の拡大や保育の質の担保・向上、利用者への支援ときめ細やかな対応の充実を図るなど、平成27年4月の待機児童ゼロの実現に向けた取組を推進する。	26,348

平成26年度 市民・子ども局子ども本部事業概要

◎新規事業 ○拡充事業

(単位 千円)

組織・主な事業名称	事業概要	予算額
【子ども家庭センター】 (センター予算計 385,642)		
総合支援課 南部児童相談課	<p>児童福祉法に基づき、児童に関する問題について、家庭その他関係機関からの相談に応じ、必要に応じて判定・指導、一時保護所または児童福祉施設等への入所や児童・保護者の通所指導を行うとともに、一時保護所の円滑な運営を行う。 (所管:川崎区、幸区、中原区)</p> <p>児童精神科医師や小児科医師などの専門職による総合的なコンサルテーションなどを実施し、高度専門的な相談支援を行うとともに、中央児童相談所として、各児童相談所間の総合調整事務を行い、専門職の人材育成や要保護児童対策地域協議会の運営などを通して、子どもに関する総合的な相談・支援体制の充実を図る。また、急増する児童虐待の相談等に対応するため、関係機関と連携し、予防や早期発見及び早期対応、広報・啓発、児童虐待防止センターの運営等を行う。</p>	317,005
中部児童相談所 北部児童相談所	<p>児童福祉法に基づき、児童に関する問題について、家庭その他関係機関からの相談に応じるとともに、必要に応じて判定・指導、一時保護所または児童福祉施設等への入所や児童・保護者の通所指導を行う。中部児童相談所については一時保護所の円滑な運営を行う。 (所管:【中部】高津区、宮前区 【北部】多摩区、麻生区)</p>	
北部地域療育センター	<p>0歳から18歳未満の障害及び障害の疑いのある児童とその家族を対象とし、児童のライフステージに沿った援助が継続的・総合的になされるよう、関係機関と緊密な連携をとりながら、相談、診察、検査、評価、療育・訓練及び指導等の総合的療育サービスを行う。</p>	68,637